

平成13年3月23日京都市交通局公告（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）の一部を次のように改正します。

令和8年3月19日

京都市公営企業管理者  
交通局長 北村 信幸

改正前	改正後
<p>（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）</p> <p>2 管理を委託する系統</p> <p>(1) 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所管轄の全系統 <u>17号系統、78号系統、86号系統、203号系統</u></p> <p>(2) 削除</p> <p>(3) 京都市交通局自動車部梅津営業所管轄の一部系統 8号系統、10号系統、11号系統、26号系統、59号系統</p> <p>(4) 京都市交通局自動車部洛西営業所管轄の全系統 <u>28号系統、29号系統、33号系統、42号系統、58号系統、70号系統、73号系統、91号系統、西1号系統、西2号系統、西3号系統、西4号系統、西5号系統、西6号系統、西8号系統</u></p> <p>(5) 京都市交通局自動車部横大路営業所管轄の全系統 13号系統、16号系統、18号系統、</p>	<p>（一般乗合旅客自動車運送事業の管理の委託について）</p> <p>2 管理を委託する系統</p> <p>(1) 京都市交通局自動車部烏丸営業所錦林出張所管轄の全系統 <u>7号系統、86号系統、105号系統、203号系統</u></p> <p>(2) 削除</p> <p>(3) 京都市交通局自動車部梅津営業所管轄の一部系統 8号系統、10号系統、11号系統、26号系統、59号系統</p> <p>(4) 京都市交通局自動車部洛西営業所管轄の全系統 <u>23号系統、28号系統、29号系統、33号系統、70号系統、78号系統、91号系統、西1号系統、西2号系統、西3号系統、西4号系統、西5号系統、西6号系統、西8号系統、西9号系統</u></p> <p>(5) 京都市交通局自動車部横大路営業所管轄の全系統 13号系統、16号系統、18号系統、</p>

19号系統、20号系統、22号系統、43号系統、69号系統、81号系統、84号系統、南1号系統、南2号系統、南3号系統、南5号系統、南8号系統

19号系統、20号系統、22号系統、42号系統、43号系統、69号系統、81号系統、84号系統、南1号系統、南2号系統、南3号系統、南6号系統、南8号系統

備考 改正箇所は、下線部分です。

附 則

この公告は、公布の日から施行し、令和8年3月20日から適用します。

(交通局自動車部管理課)